



中村代議員（盛岡）
 ・線路設備モニタリングについては、データ処理に時間が掛かり処置にばらつきが。基準値を超えたまま放置される事象の恐れがある。材料モニタリングの現状は採石などで見えない不良箇所を徒歩巡回で確認をしている現状。システム導入後は超勤が増加している。見直し要求を行っていく。

・19春闘は基準内賃金の4%相当12,000円としながら組合が要求格差を容認した。国労は全単一組織でありJRグループ全ての労働者の立場に立って会社と対峙し

高瀬代議員（東京・新橋）
 ・東日本会社の新経営ビジョンは思想教育である。労働組合の役割を再確認するための学習会開催を東日本本部に要請する。

結城代議員（仙台）
 ・貨物会社の新人事賃金制度は賃金抑制制度である。昇格しなければまともな昇給がなく、会社の個人評価への不安や疑問が出ている。評価制度をやめさせ、職場状況を変えさせなければならぬ。

・国労の5年ビジョンについて分会や支部で議論を行い「嘱託社員の組合

経過に対する発言

8月23日、24日に開催した、国労東日本本部第33回定期大会の概要については、【その1】として前号（No.822）にて報告をしてきた通りです。
 今号では【その2】として紙面を拡大し、経過に対する質疑4名、2019年度運動方針（案）・労働条件改善要求（案）に対する16名の代議員討論（要旨）、並びに書記長集約を報告します。

・認定線区は低予算。基準値ギリギリが増え、直轄・P会社共に超勤増大。P会社の人員不足は深刻でエルダー社員の安心して働く条件が奪われていく。

・代表者選挙は3年連続勝ち取ってきた。若手社員に寄り添って組織拡大に繋げていきたい。

・代表者選挙は品川駅管区の仲間が代表となった。取り組みから国労の姿勢が見られている。次回も社員代表者交流会の開催を要請する。

・統一要求をストライキを背景に闘いを。代表者選挙で品川駅管



（組合員の購読料は組合費に含まれます）
 港区新橋5-15-5 交通ビル
 国労東日本本部
 発行責任者 大沼 元
 編集責任者 常盤達雄

No. 823 定価 20円

2019年 9月30日

第33回定期大会 特集号その2

QRコードからでも閲覧できます
<http://www.e-nru.com/>

執行部答弁

●今年7月に実施になった保線部門におけるメンテナンス最適化実施後の問題については、工務職協を通じて検証作業を進めている。大会後に要求の成案が出来次第、頂いた意見を含めて検討し、申し入れをしていく。

●東日本会社の経営ビジョンに対する学習会等の開催を求める意見については、どういうことができているのか、執行委員会で議論して取り組んでいきたい。

●春闘における要求のあり方や戦術の問題については、今後中央本部や、機関会議の中で決まってくる。戦術についても戦術委員会の中で議論がされていくのでご理解頂きたい。

●社員代表者交流会の来年の開催については、執行部の中で検討していきたい。

●貨物会社の新人事賃金制度については、様々な問題が生じると認識している。提案以降、本部・全貨協の交渉を通じ、ある程度の改善も図られてきていると報告がされている。

●貨物会社のベアについては、額は別にして2年連続で有額回答を勝ち取ったことは非常に大きく、背景には様々な取り組みの成果があることは間違いない。ただ、我々の要求からはかけ離れているのも事実であり、引き続き連携を取りながら運動を強めていきたい。

●エルダー制度の問題については、厳格な運用を申し入れていく。

●再々雇用組合員の組合費については、グループ会社の直接雇用となることもあり簡単なことではないため、労働協約の締結に向けて準備を進めていくが、協約の締結までには時間がかかることをご理解頂きたい。

各職場に足を運びオルグ活動に取り組み中で、昨年の地方大会から11名の拡大に繋がった。公私に渡り相談に乗る地道な世話役活動と、国労運動の努力があったことは言うまでもない。さらに組織拡大運動を強めていく。

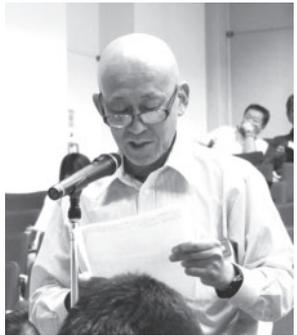
●再雇用でP会社に直接雇用される仲間も不安定な雇用契約の為、不安を抱え組合の継続を希望する仲間が少なくない。組合費徴収の関係で協定締結に向けて速やかに取り組んで頂きたい。

意見が出された。東日本本部としての考えを伺いたい。

●JR東会社のエルダー問題で仙台支社は再雇用先の提示ルールを守っていない。嫌がらせもある。ルールを守らせる宣伝行動を取り組んできた。東日本本部も早急に交渉を行ってほしい。

●東京地本も組織強化拡大を最重要課題として取り組んできた。経験に学びプロジェクトを設置し、

●19春闘では東北貨物の各分会で様々な運動を展開してきたが、回答はベア200円の超低額であり、組合員からも多くの



「コストはストで使うべき」などの意見が出された。

●19春闘では東北貨物の各分会で様々な運動を展開してきたが、回答はベア200円の超低額であり、組合員からも多くの

り、組合員からも多くの

佐藤（敏）代議員（東京・神奈川）

●東京地本も組織強化拡大を最重要課題として取り組んできた。経験に学びプロジェクトを設置し、

●再雇用でP会社に直接雇用される仲間も不安定な雇用契約の為、不安を抱え組合の継続を希望する仲間が少なくない。組合費徴収の関係で協定締結に向けて速やかに取り組んで頂きたい。

運動方針(案)に 対する討論

佐藤(文) 代議員(東京・八王子)

・保線メンテ体制最適化で、保技セ業務の閑散線区はP社に移管。今後は派出廃止も視野に。モニタリングでの巡回周期延伸で、八王子保技セは16名の要員削減。安全性よりも効率化が急がれた。

・一人ひとりの担務が増え、設備データ更新は後回しにされ正確性が失われている。十分な教育も行わず新人を一人立ちさせる状況。仕事が回らない事態は危険・無責任と訴えてきた。

・工務関係の団交を若手の声も取り入れて臨んだ。前進はわずかでも改善がされている。労働組合の必要性を訴えている。



田沼代議員(仙台)

・出向先の熱中症などの問題を支社交渉で改善を求めてきたが、職場の問題が支社に伝わっていない。職場での働きかけも重要。この間パート社員との契約問題では話し合いから解決も。悩むよりまずは行動することが大切。

・関連会社、労安で社員代表に選出。昨年からの対策を講じて取り組んできた。その他職場でも選挙の不備を改めさせるなど主張しつつ取り組んだ。

・アスベスト問題では仙台地本で学習会を開催。JRは他に比べ労災認定が少ない、強化が必要。

・野党統一候補が競り勝ったのは立場を乗り越えた結果があったからである。

折橋代議員(長野)

・先輩組合員がエルダーで「持病で長時間労働が無理」と退職。関わりと現場長への働きかけ不足を痛感。再雇用先労働条件を把握せず発令、現職と格差が大きい。是正を。

・社友会では労働組合の役割を果せない。若手には「組合不要論」もあるが国労が職場の声をもとに改善を求めている。退職やエルダー出向等で分会活動も厳しいが組織整備しながら諦めずに

取り組む。6月に加入があった。一人にしないサポートが大切である。

・野党統一候補実現で当選。改選ストップ、平和と民主主義課題で地域の仲間と取り組む。

・退職で家族会の運営・存続が困難。東日本本部としても検討を。

飯田代議員(千葉)



・人員不足で、日中現場に出て夕方帰ってから超勤が当たり前の状態。超勤が月30時間を超える若手がほとんど。団交で取りあげても「検討します」と対策しない。

・P会社も人員不足で補修日をなかなか組めず、夜勤・超勤が増えている。安全どころか人が辞めて補修できない悪循環に。

・昨年、橋梁火災で半日止めた事象発生。人手不足が原因で年々事象が増える。トラブルでますます利用者が離れるのでは。千葉では青年部が一人だけ。組織拡大がなければ組合として成り立たない。様々な場で国労の素

晴らしさを伝えたい。

中村代議員(東京・新橋)

・貨物関東支社の新入社員は配属前に貨物労に加入。動機は「みんなが加入したから」と曖昧。まだまだ我々にも目がある。

・関東で6名が国労加入。「貨物労への不信」「労働条件切り下げに対する運動」「国労への信頼」。

「最新の掲示や熱心なアプローチ」が成果を生んだ。関東協議会もレクの開催など場を設けている。

・新保全体制から5年、先月やつと基準人員が揃った。施設では年間6千件の線閉手続きに追われて通常作業に出られない状況。新入社員を要請しても配置が進まない。

・成果主義の新人賃金制度の導入で、生涯賃金が減額になる社員も。公平な評価されるかが疑問。

・貨物協として要員不足解消などを頑張りたい。

湊代議員(東京・神奈川)

・エルダー人数が現役を上回る状況で、プロパーやエルダーの組織拡大も必要。日々の分会活動で全組合員の目的意識を確立し加入を呼びかけたい。

・JESSS社員から出向者との労働条件格差に不平・不満が出ている。各支店毎の交渉窓口の設置

及び改善の取り組みを。

・アスベスト問題は裁判によらない補償制度の確立が必要。地区本部は基金を立ち上げ、退職者会や労災職業病セと連携し、手帳の取得に取り組む。

東日本本部も運動強化を。安倍政権打倒のカギは「労働者、国民の闘い、市民と野党の共闘」だ。

伊藤代議員(仙台)

・乗務員は旅客の目と監視カメラで満足に休めず、施設もシステム化で余裕がない。信通分会で合理化事業説明会を開き、話し合いの場を作って拡大に繋げた。

・関連会社で有害物質を含む洗浄剤を労基署活用で使用停止に。代表者選挙では記名投票を改めさせた。改善に向け皆でものを言う大切さを学んだ。

・関連会社での直接交渉を求める。他労組が団交を行っているのに何故国労はできないのか。

・ダイ改で委託駅が無人化。支部調査で地域の利用実態を無視した現状を



つかんだ。調査検証を。

・エルダー問題で本社・本部間の取り決めが支社で守られていない。希望しない会社へ一発提示などルールを無視する会社へ、具体的な抗議行動を。

・5年ビジョン等がどのような意見で結論に至ったか見えない。結論ありきで上部機関が決めたことに従え、と聞こえる。

・スト権確立Ⅱ「ストを求める」では。

泉代議員(水戸)

・春闘期に未加入者などと対話を行い、不平不満を組織運動に繋げる取り組みを進めてきた。継続を重視し、運動の発展を目指して次に繋げたい。

・代表者選挙へ、緊急分会長会議で意思統一。8職場で取り組み、1職場で初の代表が選出された。

36締結では昼休みに意見聴取の場を持ち、今までの対応との違いを明確にしてきた。会社も引締めを図り、職場での対話の継続が一層重要になる。

・常磐線復旧、残るは帰宅困難区域を含む区間。支社経協説明、提案、要求と進み、設備から運輸職場中心に移った。早期復旧は町の強い要望。除染と復旧工事での放射線問題は譲れない。

中間答弁

●社員代表者選挙については、公正・公平に選挙が取り扱われるよう、引き続き調査を行う中で、問題点は会社には是正を求めていく。

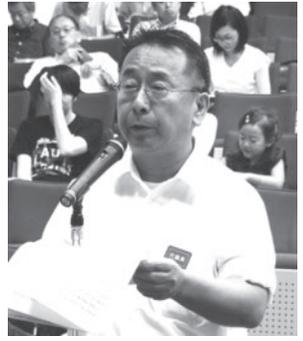
●アスベスト問題への対策については、本部と連携を取りつつ、引き続き、東日本会社に対する交渉の強化等に努めていきたい。

●グループ会社において、他労組が交渉を行っているのに何故国労が交渉できないのかという問い合わせについては、事実関係を確認し、当該地方本部と連携して取り組みを深めていきたい。仮に同条件で交渉ができていないとすれば、公正・公平な扱いを求めていく。

●この間の上部機関における決定事項については、決して結論ありきで決めているわけではないことをご理解頂きたい。

●スト権の確立と具体的な戦術行使は別の問題であり、先の全国大会においての本部答弁の中でもそうした見解について答えているのでご理解頂きたい。

粉川代議員（東京・神奈川）



・地区本部は再雇用組合員の労働条件改善を目指し、貨物、JESS、JETSなどで交流会を毎年開催。6月には組合費値上げへの理解と、職場改善への手立て両面からエルダー・嘱託・再々雇用組合員交流会を開いた。

・JETTS直接雇用の再々雇用者への労働協約締結と24協定の適用を求める。

・貨物では一人の加入を契機に次々と4名の加入。

JESSでは加入者の声かけで新採が加入。躊躇ない呼びかけが功奏した。

・支社108駅中45駅の委託、遠隔操作で11駅が無人駅。要員不足は解消されず、委託のしわ寄せは現場に押し付け。JETTSでもずさんな職場管理。検査部門が疎かにされ、技術継承にはほど遠い。

・エルダー制度で提示後に応じないと「自分で探せ」など極めて不親切。JRにもJESSにも、

継続雇用できる環境と希望に添える配慮を求める。

大貫代議員（高崎）

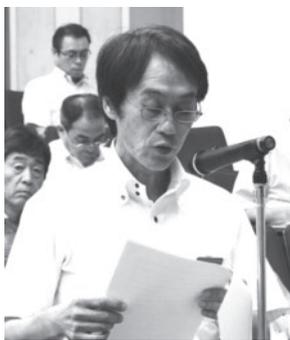
・「電気の変革2022」で本部本社間の団交中、現場では決定事項のように説明。国労も今回の合理化で電気7名が出向。業務移管されたテムズでは休憩も削られ、手当内容や申請も自ら確認する状況。障害対応は安全面から2名対応を。

・地本は地域の合同労組への支援、県平和運動センターと自治体要請等を行ってきた。中央での顔の見える共闘運動構築を。

・春闘はストを構えて闘うべき。足かせの労働協約は破棄し、大衆行動によった闘いで改善を。

・本部が行っている組織拡大交流会、結果を踏まえた具体的な提起を求める。

小澤代議員（千葉）



・全系統で矢継ぎ早に効率化施策が提案・実施。乗務員関係の比重が高く、要員削減の狙い。プロジェクトで勤務実態の把握や手当調査を基に要求を作

成して取り組んだ。

・支社交渉で見習い乗務員の勤務指定について、改善させた。国労組合員に実益がなくても、若い乗務員には大きな実益。取り組みを広く宣伝し拡大へ繋げる。

・JESSで、委託駅の要員を3徹から2徹にする指示に当該駅務管区の社員代表が管区長に話し合いを求めた。春闘時に、本部・本社交渉は行われたが、支店との意見交換は行われず。地方の効率化施策に対して地方団交ができるよう改善を。

深谷代議員（東京・大宮）

・駅職場でも国鉄世代が退職。新入社員がやっと仕事覚えても次々車掌になり、慢性的な要員不足。

・JESS委託駅が増え、1徹1日勤から1徹勤務も導入。休憩時間中は遠隔操作対応で、昼2〜3時間しかいない駅もある。変則的な出勤をプロパーが担当させられている。

・新幹線の輸送体制見直しでは営業職が発車確認担当をできるとした。資格を有する業務を減らし、さらに委託化を進める。

・アスベスト健康管理手帳取得の取り組みで取得者交流会を行った。人間ドックで発覚した事務係

でも手続きを取り、従事証明、健康手帳発行となった。

・職場からの要求集約とJESSアンケートを基にダイ改交渉に臨んだ。委託先に交渉権がない。本社団交で取り上げを。

渡邊代議員（仙台）



・仙台は年2〜3回委託提案がされ、中間駅はほぼ委託に。主要駅もコーナー委託がされ、仙台駅でも一部が遠隔システムで終日無人化になった。

・保留されていた仙台駅出札の委託も過去に提案された。プロパー社員の不慣れもあり、誤発売・誤取扱い・売上修正が多発している。入社後2〜5年の女性社員が出向になるなどジョブローテーションを見据えた異動も。

・仙台運協はエルダー組合員の人数が増えて逆転。本部提起の、今後を見据えた運動の展開、自分たちのこととして取り組む。

・LIVITで女性2名が加入。郡山でも1名の

加入。若い加入者が組合の重要性を周りに働きかける取り組みで、さらなる加入に結びつける。

保泉代議員（東京・上野）

・東日本会社は労働組合不要論の新しい労務政策に転換、合理化施策で労働強化されている、合理化に反対する国労の姿勢が大切だ。

・要員不足の問題に全力集中し、36締結権を武器に要員補充を迫る闘いが有効ではないか。

・エルダー再雇用制度では実態を調査し、決められた時期に希望箇所への提示がされるよう会社への追及を。

・貨物会社は新人事賃金制度の導入で賃金抑制攻撃を仕掛けてきた。春闘では2年連続超低額回答、期末手当もJR最低。ストライキや本社前集会実施を本部に要請する。

・組織拡大では闘いの中から拡大に繋がってきた。関連労働者の組織化が急務であり、総体の運動として取り組む事が必要。

佐藤（治）代議員（東京・大井工場）

・貨物職場やG会社で拡大が進んでいる。新人事賃金制度の交渉経過を伝え、加入を呼び掛け。東日本会社でも未加入者の

拡大へ意思統一が必要。

・支部でG会社社員が加入。支社交渉における改善の報告と組合の相互扶助活動を説明し加入に至った。G会社との直接交渉を軸に取り組みを。

・代表者選挙ではG会社で信任を得た。経験の全体化に地方と連携した取り組みを要請する。

・車両修繕において、技術・経験が不要な判断業務への移行では安全が守れない。施策の狙いを明らかにする学習会が必要。

・アスベスト問題は運輸機構との確認書をJRに履行させることと、貨物会社との交渉を参考に踏み込んだ取り組み強化を。

・市民・野党との共闘強化発展に向け、職場地域での関わりを強化を。



及川代議員（盛岡）

・地本独自行動で新採対策を実施。支社内新採者は労組未加入で、接点を持たせない姿勢が明らか。

・5年ビジョンを地本として全体化することが課題。若い仲間を増やし、

国労運動の継承に向け前進した取り組みが必要。

・施策提案と同時に社員に情報配信されるが、具体性を欠いている。会社の暴走を止め労働組合の必要性を訴える。

・参議院選挙で野党統一候補が勝利した。岩手県議会選挙では花巻の国労議員団団長の木村ゆきひの当選に向け奮闘する。

・組織人員減少や多忙な業務量から組合員の動きが鈍くなっている。組織整備で分会活動を活発に。

・労基署の査察があった職場では労働時間管理が強まり超勤時間は減ったが、要員変更はなく、作業密度が濃く余裕がない。JRで働く全ての労働者が健康で働けられるよう職場から訴えていく。



お詫びと訂正

前号822号の新執行部の紹介で、佐藤治執行委員の氏名を誤って記載してしまいました。お詫びして訂正します。

書記長集約

成果や声を、いかに分会活動につなげるかが課題

1 点目は、「安全・安定」輸送輸送確立、安心して働き続けられる職場づくりに向けて。



統が先を争うかのように矢継ぎ早の「変革」が進められ、働く環境は変化している。

多くの委員発言があった様に、昨年7月のグループ経営ビジョン「変革2027」の策定を前後し、各系

執行部答弁

● 東日本の家族会についても、運営の困難から財政面も含め、無理をしない運営を確認している。各地方においても状況に応じて判断を。

● 具体的な行動提起については、職場で状況が異なり、取り組みも様々となる。東日本本部として要請を頂ければ、取り組みの後押しができるよう心えていきたい。

● 組織拡大については、代表者選挙の取り組みなどから、国労への信頼や期待の拡がりや伝わる報告が多くなっている。自信を持って労働組合の必要性を伝える状況を作り、加入を訴えて頂きたい。

● 呼びかけティッシュやHPなどの充実を図っていく。

会社は、環境の変化と急激な世代交代に対応するために、抜本的な業務のシフトやAI等の技術革新を活用し、設備系では、人手

この間加入された皆さんの期待に応えるためにも活用を。

● G会社で65歳以上・直接雇用組合員の24協定の扱いについて、JESSは協約を締結しているの、希望があれば大会以降手続きに入る。JETSについては今後、労使間協約の締結に向けて努力したい。

● 労働協約については、この間の交渉を通じて、少なからず改善が図られてきた。現在の組合未加入者が多くいる状況の中で、就業規則の改正に直結する協約は重要と考えるのでご理解頂きたい。

● 他労組との共闘について、今回の代表者選挙では他労組と共闘体制で臨んだ動きもあった。一致する課題を含めて、今後共闘の呼び掛けを図りたい。

この間加入された皆さんの期待に応えるためにも活用を。

のかからないスマートメンテナンスと「水平分業」業務委託のさらなる推進で、JR東日本グループの5年後、10年後を見据えた絵を描いていこうとしている。

技術革新そのものを否定するつもりはないが、まだまだ「労働集約型」といわれるJR職場の中で、今までの対応では苦勞していたことや、限界があったこととの補充要素として取り入れる、あるいは、働く環境を改善することが優先でなければならぬ。

この間の交流会でも、「変革」を急ぐあまりの見切り発車的な施策の実施により、「モニタリングの不備」「グループ社・パートナー社とのルールの問題」など、交渉がないがしろにされている報告もされている。

現在、「保線部門におけるメンテナンス最適化」や「電気部門の変革」の検証作業を進めているが、引き続き各地方・職協と連携し「安全・サービス確保」から調査・点検を行い会社には「施策の見直し」交渉を求めていく。

業務委託化・グループ会社の労働条件改善については、この間JESSと、手当や春闘の交渉時に、労働条件などや福利厚生についても議論してきたが、引き続き求めていくこととする。

エルダー制度については、4月の一部見直しを踏まえてアンケートを集約、同時に要求を作成したので改善を求めていく。

通年闘争としている「労働条件に関する協約」改訂は、大会後速やかに提出したい。この間の交渉では、言い続け・求め続ける中で何点かの改善が図られてきた。

協約改訂は、国労のみならず、全社員の就業規則の改正、労働条件・労働環境の改善に直結することとなることから、組合未加入者を含めた職場の声、要求を掴み、会社との交渉に反映させるなど、職場運動と連動させなければならない。

また、次世代を担う青年・女性部の皆さんが職場の声を要求として取りまとめ、本社交渉に活かす取り組みは、国労運動の継承と組織拡大を展望できる取り組みであり、全員参加を基本として継続強化する。

東日本大震災から8年を迎える中での、JR常磐線の復旧状況についても、引き続き、組合員・社員の不安の払拭に向け、当該地方本部と連携し、取り組みを強化する。

いづれにしても、安心して働き続けることのできる職場こそが「安全・安定」輸送を支えるという立場で、「仕事・安全総点検」運動を強め、施策の検証から団

体交渉の強化を図っていくこととする。

また、職協代表者・各地方業長会議など都道府県集し、支社・本社への対応を図っていく事とする。

2 点目は、私たちの喫緊且つ最重要課題である組織強化・拡大について。

職場での信頼関係作りや加入後のサポート体制など、多くの貴重な発言を頂いた。現在の組合未加入者は社員の約7割とも言われ、一方、組合加入者は約2万名、11組合が存在する状況と、いまだかつて経験したことのない状況に私たちは直面している。

他方、社友会へは2万名以上が、加入したと言われているが、ある支社では社友会からも脱会がはじまっているとの報告もされている。

最近の報告では、組合未加入者に対して突然の異動通知が発令される報告もあり、労働組合所属により守られている優位性をはじめ、「職場から労働組合が無くなる」という不安を訴えて行かなければならない。

最近、社員同士の結びつきも薄れていると言われる中で、会社を離職していく若い仲間も増えていると報告がされている。背景は様々であると推測するが、隣の仲間は何を考えているのか、職場の不平・不満は何なのか、またそれに対して、どのように取り組むのか、分会や一人ひとりの丁寧な取り組みが大切である。

今年度の社員代表者選挙でも、多くの職場で組合員数以上の票を獲得した。このことは期待の表れであり、この間の運動・取り組みに対する評価といえる。今後は、成果や声を、いかに分会活動につなげるかが課題。

今こそ、もう一人の仲間を国労に、労働組合に迎え入れる実践をしたい。

3 点目は平和と民主主義を守る、政治闘争の強化について。

参議院選挙の結果は、改憲勢力が発議に必要な要件を下回る結果となったが、何名かがひっくり返れば、逆転する中で安心できる状況ではない。

祖父である岸元総理の墓参りをした首相は「国会で憲法の議論をいよいよ本格的に進めていくべき時を迎えている」と報告したと報道がされている。世論調査では、安倍首相の下での改

憲改正は多くが反対しているとも報道されているが、引き続き予断を許さない状況であり、「戦争する国・軍事大国化」へと突き進む安倍政権を一日も早く退陣に追い込むしかない。

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

アフラックはがん保険契約件数 No.1

NEW/ 女性特約のがんにも手厚い 生きるためのがん保険 1 Days

NEW/ あなたの保障を最新化 生きるためのがん保険 1 Days プラス

すでにアフラックのがん保険に契約の資格に

アフラック 東京第二法人営業部

アベニール株式会社

〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階

TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

アフラック 東京第一法人営業部

〒100-0001 東京都千代田区西新橋2-1-1 新橋三井ビル19F

TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658

AFJ登録2017-5036 1月2日